

証券コード 4240
平成24年6月1日

株 主 各 位

大阪府東大阪市渋川町4丁目5番28号
クラスターテクノロジー株式会社
代表取締役社長 安 達 稔

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席
くださいますようご通知申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府東大阪市荒本北1丁目4番1号
クリエイション・コア東大阪 南館3F
クリエイターズプラザ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第21期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告及
び計算書類の内容報告の件

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますよ  
うお願い申しあげます。

なお、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブ  
サイト (<http://www.cluster-tech.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、世界経済の新興国経済に牽引された緩やかな回復を背景に、景気に持ち直しの動きが見られ、夏場には東日本大震災前の水準を回復するまでに至りましたが、欧州の財政・金融問題の影響による世界経済の景気減速と急激な円高の進行に加え、タイの洪水の影響などにより景気の回復基調は弱まりました。

このような状況の中、当社は東日本大震災により、半導体向け精密部品の受注は一時的に影響を受けましたが、大手オプト・エレクトロニクス機器メーカー等のサプライチェーンが比較的早期に回復したことにより、生産を順調に行いました。また、ナノテクノロジー技術を基とする当社独自技術による新材料・新製品の開発、生産プロセスの効率的な改善・改良及び製造原価や一般管理費の見直しによるコストダウン等の取り組み、さらに既存製品の新たな展開として、新分野・新規顧客の開拓を推進してまいりました。その結果、予定していた以上の成果を挙げ、当事業年度においても黒字計上を継続することができました。

具体的な取り組みとして、営業・マーケティング本部は、当事業年度においても引き続き大手オプト・エレクトロニクス機器メーカー等からの機能性素子部品の受注が大幅に増加した事に加え、東日本大震災の復興需要等による碍子の受注増加もあり前事業年度を大きく上回る実績を挙げることができました。また、高熱伝導性の絶縁材料として注目されている「エポクラスタークーリエ」はパワー半導体封止材としてユーザーの評価及び試作段階に向けての案件も増加しており、売上への期待ができるよう進んでおります。なお、ナノテク分野やバイオ分野研究者の関心の高いパルスインジェクター（以下P I J）は従来のナノ材料（金属、セラミック、有機無機材料）3機種と、新開発の生体材料（DNA、タンパク質、細胞）吐出に適した大容量ノズルのP I Jが、大手企

業、大学研究室へのPR等、営業・マーケティング本部と開発本部との連携で新たな市場への展開を図った結果、前事業年度の実績を大きく上回る売上実績を挙げることができました。

当社は国内イノベーションの新産業創生に重要な役割を担っており、製品の高品位と高品質の達成・維持のため品質管理活動を最重要課題として徹底化してきました。その結果、信頼性の向上・品質の安定と不良率の低下等の成果を挙げ、取引先から品質管理体制で高い評価を得ています。また、販売管理費については、売上増加に伴い増加傾向にありますが引き続き、開発費の絞込み、電力費の削減、諸経費の見直し削減等により、抑制する努力を継続しています。

事業別の状況は次のとおりであります。

・ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業

タイの大洪水の影響を受けましたが、大手オプト・エレクトロニクス機器メーカーからのデジタル機器部品の受注が好調に推移致しました。その結果、成形材料及び機能性・精密成形品並びにP I J 関連製品の当事業年度の売上高は826百万円（前事業年度比30.1%増）、セグメント利益は360百万円（前事業年度比27.6%増）となりました。

・マクロ・テクノロジー関連事業

本事業の成形碼子用複合材料、複合材料成形碼子及び金型・部品の当事業年度の売上高は190百万円（前事業年度比34.9%増）、セグメント利益は58百万円（前事業年度比26.1%増）となりました。成形碼子関連は、世界経済の厳しい中、東日本大震災の復興及び新興国インフラ需要等により、売上は増加致しました。

・その他事業

医療品容器の異物検査事業の当事業年度の売上高は1百万円（前事業年度比83.3%減）、セグメント利益は0百万円（前事業年度比77.9%減）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,018百万円（前事業年度比29.9%増）、売上総利益は418百万円（前事業年度比26.4%増）、営業利益は70百万円（前事業年度比181.7%増）、経常利益は81百万円（前事業年度比152.1%増）、当期純利益は78百万円（前事業年度比153.1%増）となり、売上の増加と共に営業利益率の改善で、上記のような結果となりました。

当社の当事業年度の配当につきましては、2期連続黒字計上を果たしたものの、配当原資となる利益剰余金は引き続き欠損となっておりますので、欠損を解消しなければ配当ができない状態が続いております。しかしながら、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、長期的な利益還元を実現するために当面は内部留保資金を充実し、積極的な事業展開を行って参ります。

## ② 設備投資の状況

当事業年度において実施致しました設備投資の総額は54百万円で、その主なものは次のとおりであります。

関東工場の熱硬化性樹脂用射出成形機（10百万円）、空調設備工事（3百万円）及び本社のタブレットマシーン（5百万円）であります。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 18 期<br>(平成21年3月期) | 第 19 期<br>(平成22年3月期) | 第 20 期<br>(平成23年3月期) | 第 21 期<br>(当事業年度)<br>(平成24年3月期) |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                    | 778,414              | 648,755              | 784,370              | 1,018,955                       |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)          | △236,651             | △56,364              | 30,980               | 78,414                          |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円) | △4,157.04            | △990.10              | 544.20               | 1,377.43                        |
| 総 資 産 (千円)                    | 1,949,805            | 1,871,453            | 1,972,573            | 2,035,814                       |
| 純 資 産 (千円)                    | 1,837,302            | 1,780,937            | 1,811,918            | 1,890,332                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 32,274.14            | 31,284.04            | 31,828.24            | 33,205.67                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

### (3) 対処すべき課題

#### 事業展開に関する課題

##### ① ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業

—新たな市場の要求・ニーズに対応し、複合材料技術と微細加工・精密成形・計測解析評価等の当社基盤技術による市場開発によって、売上・利益の向上を目指します。

—当社が開発した高熱伝導材料「エポクラストクーリエ」等の複合材料事業の開発展開を継続して推進してゆきます。

—P I Jは再生医療や予防医療の方面だけではなく、大学や大手企業へのPR活動をより一層活発化することで、新たなアプリケーション開発を目指しています。平成24年1月中旬のエレクトロニクス展示会に出展して、民間企業、大学、研究機関等、様々な分野から注目を集めることができました。

—誘電泳動バイオ分析チップ及びキチン・キトサンをライセンス事業とし、新たな産業分野との事業構築を行います。

##### ② マクロ・テクノロジー関連事業

東日本大震災の復興予算が本格化すると同時に、海外新興国のインフラ整備が旺盛である事で、暫くは強含みで推移するものと見られます。しかし、震災復興需要が一巡すれば、国内需要はピークを超え、縮小方向へ向かうことが予測されるため、海外新興国需要をいかに取り込んでいくかが重要と認識しています。

### (4) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社は、ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業、マクロ・テクノロジー関連事業及びその他事業を行っておりますが、各事業内容は以下のとおりであります。

##### ① ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業

機能性・精密成形品、微細加工部品、パルスインジェクター機器の製造販売を行っております。

##### ② マクロ・テクノロジー関連事業

成形碍子、成形碍子用複合材料などの製造販売を行っております。

##### ③ その他事業

現在行われているその他事業としては、当社の関東工場のクリーンルーム施設及び精密検査の技術を活用した医療品の容器の異物検査を行っております。

(5) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 本 社       | 大阪府東大阪市澁川町4丁目5番28号  |
| 関 東 工 場   | 茨城県久慈郡大子町大字浅川1212番地 |
| 東 京 営 業 所 | 東京都中央区日本橋小伝馬町16番5号  |

(6) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 68名     | 6名増       | 39.3歳   | 8.5年        |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(7) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借 入 先                    | 借 入 額   |
|--------------------------|---------|
| 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 | 6,503千円 |

2. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000株
- (2) 発行済株式総数 56,928株
- (3) 株主数 4,383名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|---------|---------|
| 小 西 恭 彦                                            | 2,020 株 | 3.54%   |
| 安 達 稔                                              | 2,008   | 3.52    |
| 安 達 良 紀                                            | 1,850   | 3.24    |
| 藤 井 栄                                              | 1,080   | 1.89    |
| MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED-CLIENT A/C 69250601 | 922     | 1.61    |
| 安 達 俊 彦                                            | 850     | 1.49    |
| 長 瀬 産 業 株 式 会 社                                    | 800     | 1.40    |
| 橋 口 允 紀                                            | 693     | 1.21    |
| 黒 川 敏 夫                                            | 680     | 1.19    |
| 大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社                                | 663     | 1.16    |

(注) 自己株式は所有しておりません。

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況    |
|----------|-------|-----------------|
| 代表取締役社長  | 安達 稔  |                 |
| 取締役      | 稲田 盛一 | 製造第1本部長         |
| 取締役      | 藤田 雅之 | 製造第2本部長         |
| 取締役      | 安達 良紀 | 開発本部長           |
| 取締役      | 成瀬 俊彦 | 管理本部長           |
| 取締役      | 白戸 幸治 | 営業・マーケティング本部長   |
| 常勤監査役    | 魚田 昌孝 |                 |
| 監査役      | 松本 茂  | 弁護士・税理士         |
| 監査役      | 酒井 正輔 | 大阪市地域就労支援センター勤務 |

- (注) 1. 監査役は、全員社外監査役であります。  
2. 常勤監査役魚田昌孝氏は、長年にわたり金融機関に勤務された経歴を持ち財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員     | 支給額      |
|------------------|----------|----------|
| 取締役              | 6名       | 64百万円    |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3) | 6<br>(6) |
| 合計               | 9        | 70       |

- (注) 1. 取締役の支給額には、役員退職慰労引当金繰入額を含めております。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年3月24日開催の臨時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年3月24日開催の臨時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役松本 茂氏は、松本茂法律事務所の代表者を兼務しております。なお、当社は松本茂法律事務所との間には特別の関係はありません。

監査役酒井正輔氏は、大阪市地域就労支援センターに勤務しております。なお、当社は大阪市地域就労支援センターとの間には特別の関係はありません。

なお、当社は、監査役魚田昌孝氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

#### イ 取締役会及び監査役会への出席状況

| 区 分       | 氏 名     | 取締役会（14回開催） |      | 監査役会（14回開催） |      |
|-----------|---------|-------------|------|-------------|------|
|           |         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 常 勤 監 査 役 | 魚 田 昌 孝 | 14回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監 査 役     | 松 本 茂   | 14          | 100  | 14          | 100  |
| 監 査 役     | 酒 井 正 輔 | 14          | 100  | 14          | 100  |

- ロ 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、毎月1回開催される取締役会並びに臨時取締役会に出席し、財務的もしくは法務的見地から、公正な意見の表明を行いました。

また、定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                 | 支 払 額   |
|---------------------------------|---------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 9,600千円 |
| ・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 9,600千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。

その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
法令遵守と社会倫理遵守が企業活動の原点であることを徹底する。  
代表取締役は、コンプライアンスに関する統括責任者を任命し、その体制の構築、維持、整備にあたる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
代表取締役は、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報（取締役の職務の執行報告書、稟議書、重要会議の議事録など）の保存・管理の総括責任者を任命し、文書管理規程、印章管理規程、内部情報管理規程を定め、関連資料とともにその保存・管理にあたる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
企業活動に関連するリスク（経営環境・金融環境の変化、通信手段の変貌、技術革新、グローバル化、産業構造の変化、安全性・環境に対する社会的価値観の変化、法的規制の変化など）を把握した上で、リスクの発生を未然に防止するための手段、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段、再発防止手段などに関しての体制を構築する。  
その為に、代表取締役は、毎月1回開催する経営会議の中でリスク管理を議題としてリスクに関する情報交換と対応策について検討を行っております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は、取締役及び使用人の職務の効率性に関しての総括責任者を任命し、会社の基本方針に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各本部は、本目標を達成するための具体的な方針、戦略、施策、行動計画などを策定し、必要に応じて取締役会の承認を得て、実施する。  
また、各部門は、四半期毎の部門進捗会議において、部門の職務の進捗状況を取締役へ報告する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
代表取締役並びに取締役は、既に制定されている「社是」並びに「経営理念」の精神を全使用人に継続的に啓蒙するとともに、法令遵守と社会倫理遵守が企業活動の原点であることを徹底する。  
内部監査室は、各部門の職務の執行が法令・定款に適合しているかを定期的に調査する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当面の間、監査役の職務を補助する使用人は設置せず、内部監査室が監査役会との協議により監査役の要望した内部監査を実施し、結果を報告する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前記において監査役の職務を補助する使用人は設置しない方針であるので、取締役からの独立性に関する定めは存在しない。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合は、監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するために、重要会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求める。また、監査役は、内部監査室及び監査法人と密接に連携し足らざる点を補完しつつ監査を効率的かつ効果的に行うとともに、他方で相互に牽制する。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部           |           |
|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
| 流 動 資 産         | 1,425,574 | 流 動 負 債           | 135,315   |
| 現金及び預金          | 1,165,813 | 買 掛 金             | 50,159    |
| 受 取 手 形         | 19,637    | 1年内返済予定の長期借入金     | 4,212     |
| 売 掛 金           | 129,844   | 未 払 金             | 29,697    |
| 商 品 及 び 製 品     | 20,416    | 未 払 費 用           | 17,713    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 34,728    | 未 払 法 人 税 等       | 7,009     |
| 仕 掛 品           | 51,451    | 未 払 消 費 税 等       | 7,808     |
| 前 払 費 用         | 1,261     | 預 り 金             | 6,563     |
| そ の 他           | 2,420     | 賞 与 引 当 金         | 12,128    |
| 固 定 資 産         | 610,240   | そ の 他             | 23        |
| 有 形 固 定 資 産     | 603,999   | 固 定 負 債           | 10,167    |
| 建 物             | 308,745   | 長 期 借 入 金         | 2,290     |
| 機 械 及 び 装 置     | 33,516    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 7,580     |
| 土 地             | 240,988   | 長 期 未 払 金         | 296       |
| そ の 他           | 20,748    | 負 債 合 計           | 145,482   |
| 無 形 固 定 資 産     | 4,182     | 純 資 産 の 部         |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 4,182     | 株 主 資 本           | 1,890,332 |
| そ の 他           | 0         | 資 本 金             | 1,240,721 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,058     | 資 本 剰 余 金         | 1,393,981 |
| 長 期 前 払 費 用     | 108       | 資 本 準 備 金         | 1,393,981 |
| そ の 他           | 1,950     | 利 益 剰 余 金         | △744,370  |
|                 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金   | △744,370  |
|                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金     | △744,370  |
|                 |           | 純 資 産 合 計         | 1,890,332 |
| 資 産 合 計         | 2,035,814 | 負 債 純 資 産 合 計     | 2,035,814 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金     | 額         |
|-----------------------|-------|-----------|
| 売 上 高                 |       | 1,018,955 |
| 売 上 原 価               |       | 600,044   |
| 売 上 総 利 益             |       | 418,910   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 348,160   |
| 営 業 利 益               |       | 70,749    |
| 営 業 外 収 益             |       |           |
| 受 取 利 息               | 3,451 |           |
| 助 成 金 収 入             | 7,232 |           |
| 受 取 手 数 料             | 1     |           |
| そ の 他                 | 640   | 11,327    |
| 営 業 外 費 用             |       |           |
| 支 払 利 息               | 170   |           |
| 支 払 保 証 料             | 75    |           |
| そ の 他                 | 0     | 246       |
| 経 常 利 益               |       | 81,830    |
| 特 別 利 益               |       |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 27    | 27        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 81,858    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,444 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | —     | 3,444     |
| 当 期 純 利 益             |       | 78,414    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

|             | 株 主 資 本   |           |              |                                 |              |             | 純資産合計     |
|-------------|-----------|-----------|--------------|---------------------------------|--------------|-------------|-----------|
|             | 資 本 金     | 資本剰余金     |              | 利益剰余金                           |              | 株主資本<br>合 計 |           |
|             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |             |           |
| 当 期 首 残 高   | 1,240,721 | 1,393,981 | 1,393,981    | △822,784                        | △822,784     | 1,811,918   | 1,811,918 |
| 事業年度中の変動額   |           |           |              |                                 |              |             |           |
| 当 期 純 利 益   |           |           |              | 78,414                          | 78,414       | 78,414      | 78,414    |
| 事業年度中の変動額合計 | —         | —         | —            | 78,414                          | 78,414       | 78,414      | 78,414    |
| 当 期 末 残 高   | 1,240,721 | 1,393,981 | 1,393,981    | △744,370                        | △744,370     | 1,890,332   | 1,890,332 |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 26～42年

機械及び装置 5～8年

##### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当事業年度より、役員退職慰労金制度を設けたことに伴い、役員退職慰労引当金を計上しております。

これにより販売費及び一般管理費が7,580千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 559,394千円

(2) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

受取手形 1,630千円

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 56,928株     | —          | —          | 56,928株    |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(千円)

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰越欠損金     | 228,531  |
| 減価償却限度超過額 | 2,196    |
| 賞与引当金     | 4,595    |
| 減損損失      | 14,806   |
| 役員退職慰労引当金 | 2,701    |
| 未払事業税     | 1,354    |
| その他       | 2,018    |
| 計         | 256,205  |
| 評価性引当額    | △256,205 |
| 繰延税金資産合計  | —        |
| 繰延税金資産の純額 | —        |



## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金、定期預金等に限定し、また、資金調達に関しましては設備投資計画に照らして預金残高が十分にあると考えられるため、銀行借入等は当面行わない方針であります。デリバティブ取引に関しましては、利用致しません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの債権管理を行い、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

#### (3) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、53.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額(*) | 時価 (* )   | 差額 |
|------------|-------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 1,165,813   | 1,165,813 | —  |
| (2) 受取手形   | 19,637      | 19,637    | —  |
| (3) 売掛金    | 129,844     | 129,844   | —  |
| (4) 買掛金    | (50,159)    | (50,159)  | —  |

(\*) 負債に計上されているものについては( )で示してあります。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|            | 1年以内      |
|------------|-----------|
| (1) 現金及び預金 |           |
| 預金         | 1,165,485 |
| (2) 受取手形   | 19,637    |
| (3) 売掛金    | 129,844   |
| 合計         | 1,314,967 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名 | 所在地   | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業        | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係       | 取引の内容      | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|-----------------------------|------------|-------|--------------|------------------|-------------------|-----------------|------------|----------|-----|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 安達新産業㈱     | 大阪市西区 | 10,000       | 化学工業薬品及び合成樹脂等の販売 | (被所有)直接 0.8       | 当社製品の販売、同社製品の購入 | 製品の売上(注)2  | 99,669   | 売掛金 | 9,785    |
|                             |            |       |              |                  |                   |                 | 原材料の購入(注)2 | 41,075   | 買掛金 | 8,639    |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社製品の販売及び原材料の購入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 33,205円67銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 1,377円43銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月15日

クラスターテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横山 富雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クラスターテクノロジー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月22日

クラスターテクノロジー株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 魚 田 昌 孝 ㊟  
監査役（社外監査役） 松 本 茂 ㊟  
監査役（社外監査役） 酒 井 正 輔 ㊟

以上

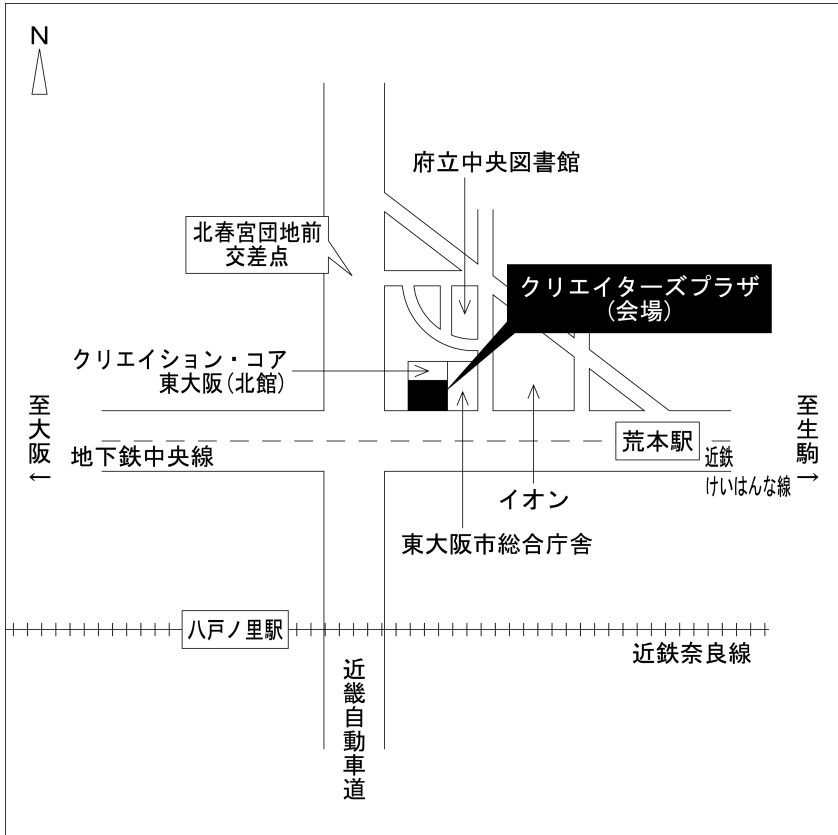


# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪府東大阪市荒本北1丁目4番1号

クリエイション・コア東大阪 南館3F クリエイターズプラザ

TEL 06-4309-2305



交通 近鉄けいはんな線荒本駅下車 ①番出口から北西に徒歩約5分